

◎西蒲区役所からのお知らせ Vol.2

西蒲区役所 庁舎整備事業

～西蒲区役所新庁舎基本構想(案)を策定しました～

昨年開催した西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議や住民説明の場でいただいたご意見を踏まえ、**西蒲区役所新庁舎基本構想(案)**を策定しました。

基本構想は新庁舎整備にあたり、現状や課題を明確にするとともに機能や位置、規模、事業スケジュールなどを皆さまにお示しすることを目的としています。

西蒲区では以下の**4つの基本方針**に基づき新庁舎整備を進めていきます。

基本方針① | 人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎

(1) 相談機能

区役所では、福祉、介護、子育て、教育、市税など様々な相談業務を行っています。

相談者のプライバシーに配慮するとともに、個人情報保護など情報セキュリティに配慮した環境づくりが求められているため、必要な設備も含め整備します。

(2) 交流機能

地域間交流や世代間交流を図り、区の一体感の醸成につなげるため、様々な人がゆとりをもって集える空間を整備します。

また、様々な活動が行える場として、有効利用できる仕組みづくりも併せて検討します。



▲新潟市オンライン申請システム

(3) 利便機能

待ち時間を過ごせるスペースや行政手続きのデジタル化を進めるなど、来庁者の利便性向上に努めます。

基本方針② | 区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎

(1) 総合窓口機能

関連する部署をひとつのフロアに配置し、例えば、1つの窓口に専門職員が入替わり窓口に出向く職員派遣型の窓口を目指すなど、利用者の移動の負担や手続きの簡素化に努めます。

併せて、番号札の活用、自動発券機と呼出・表示システムの導入など、窓口の効率化を進めます。



(2) ユニバーサルデザイン

子どもから、高齢者、障がい者などすべての来庁者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎を目指します。

(3) 情報発信・情報共有機能

来庁者が西蒲区の魅力を知り、実際に現地を訪れるきっかけとなるよう、西蒲区の観光・自然や歴史・文化、各地域のイベントなどの情報発信を図ります。



▲西蒲区の魅力発信のイメージ

基本方針③ | 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎

(1) 災害司令機能

災害時に司令塔として情報を集約し、関係機関や各避難所などと連絡調整を行う機能を備えた災害対策拠点となる庁舎を整備します。

また、西蒲区は甚大な水害を経験しているため、非常用発電設備を上層階に設置するなど水害に備えた庁舎を整備します。



▲災害対策本部のイメージ

(2) 耐震機能

防災拠点として、建物の構造には十分な耐震性を確保します。

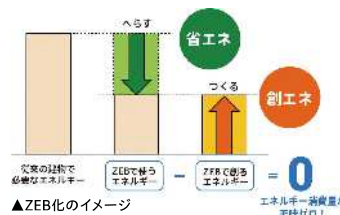
基本方針④ | 時代の変化に柔軟に対応でき、次世代につながる庁舎

(1) 融通がきく庁舎機能

人口減少の進行やデジタル化の進展といった社会変化に対応するため、行政サービスのデジタル化や窓口業務の効率化などを推進します。

(2) 環境負荷低減機能

2050年ゼロカーボンシティ実現に向け、新潟市地球温暖化対策実行計画に基づき、**ZEB**化など環境配慮型の庁舎整備について検討していきます。



※ZEB…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物

なぜ西蒲区役所の建て替えが必要なのですか？

西蒲区役所は築後60年以上経過し、雨漏りや崩落の可能性のある天井・外壁が多数あるなど、著しく老朽化しています。耐震性に問題があるほか、エレベーターがなく、多目的トイレが1か所しかないなど、バリアフリー対応も不十分です。

▼地震の影響により封鎖している南側入口



▼1階柱のひび割れ



▼おもいやり駐車場側外壁コンクリート一部剥離



▼1階天井雨漏り



新庁舎の整備位置は

- ・現在の庁舎が建替え可能な場所である
 - ・既存用地を活用することで、より早く整備できる(災害に強く、老朽化やバリアフリー化への早期の対応)
 - ・政令市以降、区民に浸透している場所である
 - ・JR巻駅が近く利便性が高い
- などの観点から、総合的に検討した結果、新庁舎は現在地で建替えをするという判断に至りました。

令和5年度の取り組み

4月～5月 区自治協議会、市長とすまいるトーク

6月議会答弁

「区民の皆様から親しまれ、気軽に訪れていただける場となり、温かく活力あるまちづくりの中心的存在にふさわしい庁舎となるよう整備を進めていく。整備位置については、区民の皆様がこれまで議論されたご意見を尊重し、現在地での建て替えとしたいと考えている」(市長)

6月～8月

区内9つの地域コミュニティ協議会への説明
庁舎整備に関するこれまでの経緯、今後の進め方などを説明。

6月～10月

西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議(委員:自治協、各コミ協、有識者など)を4回開催
新庁舎の機能など、基本構想策定に関する意見を検討。11月に市長宛てに意見書を手交。

7月～8月

庁舎整備に関するアンケート
区民などを対象に、庁舎機能や西蒲区らしい特色についてのアンケートを実施(回答数:949件)。

10月

地域コミュニティ協議会会長・事務局長会議での説明
現在地での建て替え方針など、これまでの経緯や寄せられた意見に対する考え方について説明。

11月～
令和6年1月

各地域における説明
区民説明会(2回)、各コミ協など

2月

西蒲区役所新庁舎整備事業についてのチラシを全世帯配布

3月～4月

西蒲区役所新庁舎基本構想(案)策定・パブリックコメント実施

▼市長とすまいるトーク



▼検討会議意見書手交



▼各地域における説明



基本構想(案)についてご意見をお寄せください

西蒲区役所新庁舎基本構想(案)のパブリックコメントを実施します。皆様のご意見をお待ちしております。

募集期間

令和6年3月19日(火)～令和6年4月17日(水)

閲覧場所

8区の地域課または地域総務課、出張所、市政情報室(市役所本館1階)、中央図書館(中央区明石2) ※市ホームページにも掲載



整備事業の詳細は市HPで公開しています!

事業の進捗について随時、区ホームページに詳細を公開しています!



お問い合わせ：
新潟市 西蒲区地域総務課 庁舎整備担当
〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1
TEL:0256-72-8156(直通)